

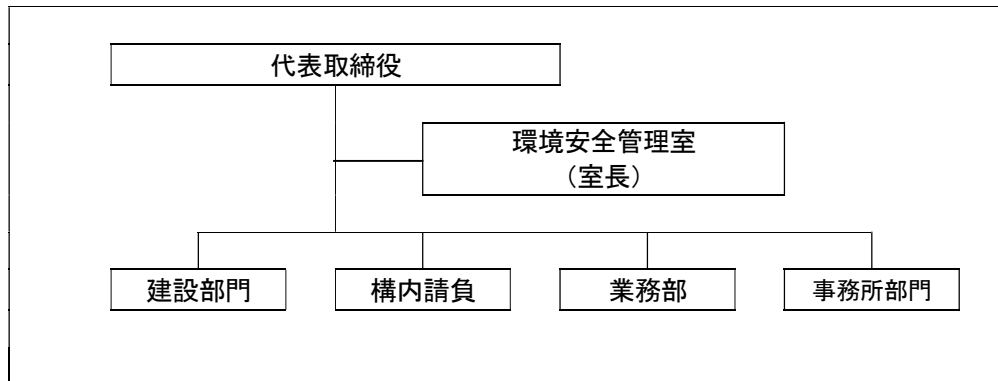
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 22日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所	山口県周南市江口1丁目1-1
氏 名	周南システム産業株式会社
	代表取締役 小川 勝也
電話番号	0834(34)2380
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	周南システム産業株式会社
事業場の所在地	山口県周南市江口1丁目1-1
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D6 総合工事業
②事業の規模	2025年度売上高 6,000百万円
③従業員数	506名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙) 産業廃棄物処理工程表参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1による	
	排出量	別紙2-1による	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1による	
	排出量	別紙2-1による	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の適正な分別と昼休みの電気の消灯		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類を分別回収し再生業者に処分を委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続してがれき類を分別回収し再生業者に処分を委託する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（２０２５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（２０２５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙２－１による	—
	全 処 理 委 託 量	別紙２－１による	—
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙２－１による	—
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙２－１による	—
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙２－１による	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙２－１による	—
	(これまでに実施した取組) 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2－1による	—
		全処理委託量	別紙2－1による	—
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2－1による	—
		再生利用業者への 処理委託量	別紙2－1による	—
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2－1による	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2－1による	—
		(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理工程

発生源

廃棄物

処理・処分

(土木業)
 ・建築
 ・解体
 ・舗装改修
 ・改修
 ・緑化

(OA開発業・他)
 ・補修
 ・更新

コンクリートガラ

中間処理委託

(破碎処理)
路盤材に再生

アスファルトガラ

中間処理委託

(破碎処理)
路盤材に再生

その他がれき類

中間処理委託

(分別)
一部最終処分 埋立

ガラス・陶磁器くず

中間処理委託

(分別)
一部最終処分 埋立

廃プラスチック類

中間処理委託

(焼却処理)
熱回収

金属くず

中間処理委託

(分別)
回収(再資源化)

紙くず

中間処理委託

(再生)
焼却・埋立

木くず

中間処理委託

(再資源化)
熱回収

廃石膏ボード

中間処理委託

(再資源化)
一部埋立

廃アルカリ

中間処理委託

(再資源化)

混合(安定型)

中間処理委託

(分別)
一部最終処分 埋立

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	周南システム産業株式会社	所在地(市町名)	周南市	事業の種類	D6総合工事業
-------------	--------------	----------	-----	-------	---------

(単位：トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	1	1									1	1	1	1						
	廃油	1	1									1	1	1	1	1	1				
	廃酸																				
	廃アルカリ	0	1									0	1								
	廃プラスチック類	81	80									81	80	22	25						
	紙くず	4	5									4	5	2	3						
	木くず	908	787									908	787	377	380						
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	12	15									12	15	3	5						
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	105	110									105	110	12	15						
	鉱さい																				
	がれき類	5,449	3,500									5,449	3,500	420	450						
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		6,561	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	6,561	4,500	839	880	1	1	0	0	0	0